

東南アジア史学会第 72 回研究大会

報告要旨集

* この要旨集は WEB 上に公開されていたデータをもとに情報化担当が再構成したものであり、研究大会当日に配布されたものではありません。

マラヤ大学設立計画にみる植民地主義的な知の制度化

カール=ソーンダース・レポートを中心に

井口由布（工学院大学）

本研究は、イギリス植民地統治下において、1949年に設立されたマラヤ初の総合大学であるマラヤ大学の建設を提言する報告書「マラヤにおける大学教育にかんする委員会報告 Report of the Commission on University Education in Malaya」（通称カール=ソーンダース・レポート）を中心にとりあげ、植民地主義的な知識の制度化がどのように計画されたかを検討するものである。シャムスル・A・Bやシャハリル・タリブは、現代のマレーシアにおける近代的な知識や学問が、植民政学をはじめとする植民地時代に植民者によってなされたマラヤにかんする知の集成のうえに成り立っており、そのような植民地主義の刻印を受けた知識が、さまざまな制度や装置をとおして現実の社会を構築・再構築していることを指摘している。本研究は、現代のマレーシア研究者による上記のような示唆を受け、植民地時代の最終期におこなわれたマラヤ初の大学建設に着目し、植民地主義的な知識がマラヤにおいてどのように制度化されようとしたのかを考察するものである。

本研究はマラヤ大学設立計画についてつぎの二つの観点に着目して検討する。それらは、マラヤ大学設立計画が、来るべき国民国家において生産性の高い合理的な労働者をいかに育成していくかという目的を暗にもっていたことを明らかにするものである。第一は、マラヤ大学の計画を西洋技術の移植と現地テクノクラートの育成という点から見ることである。マラヤ大学は総合大学を冠するものの、西洋型の知識人を育成することよりはむしろ、現地テクノクラートを輩出するための職業訓練校として計画された大学であった。また、計画において同大学は、大学の規模に比して医学部に重きが置かれていた。このようなことから、マラヤ大学の計画は、資本主義社会における合理的な労働者の育成をめざすという意味での公衆衛生学、労働科学とのかかわりにおいても重要な意味を有してものであったといえよう。

第二は、マラヤ大学における学部編成をエスニック・グループ別政治の形成という観点から見ることである。職業訓練とリベラルな知識の追求は、マラヤ大学計画においても大きな問題であった。同レポートは後者の問題を西洋的知識の追求ではなく、現地的な知の追求と洗練に求めた。特筆すべきは、同レポートにおいて提言されたのが、マラヤにかんする総合的な学部ではなく、マラヤに居住する主要な共同体であるマレー、中国、インドのそれぞれの言語や文学を、それぞれの共同体の出身者が研究することを想定されている、べつべつの学部ないしは学科の創設であったことである。このようなエスニック・グループ別の学部編成は、国民統合と近代化の問題を暗示するマレーシア＝「プルーラル・ソサエティ」という現代マレーシアにかんする一般的な知識の形成と、さらにはそのような知識にもとづいたその後の諸政策に大きな影響を与えたといえよう。

植民地期ビルマにおけるカレン民族史諸ヴァージョンの検討

池田一人（東京大学大学院）

ビルマ植民地期末期の10年間に、現在でもひっそりと流通するカレン民族史の基本的な範型が出来上がっている。ウ・ピンニャによるビルマ語の「カイン王統史」(1929年)、ウ・ソオによって同様にビルマ語で書かれた「クウイン大王統記」(1931年)、そしてソオ・アウンフラによるスゴー・カレン語の「プアカニョウの歴史」(1939年)の3つである。これらのテキストは何を主張し、何を背景として、なぜこの時期に出版されたのか。

ウ・ピンニャの最大の関心は、過去におけるカイン王統の存在証明にある。1908年に偶然に発見したという「パオ語で書かれたカイン王統記」文書を根拠に、3種のカインのうちモン古代王国と近い関係にあったモン・カインの二つの王統を詳述する。カイン王統証明に固執する理由は「カインの王統はなかった」とする論争がビルマ語日刊紙で争われたこと、さらに「1926年ころにカインの民族精神の高揚をみた」ことが挙げられているが、いずれにせよカインという集団が仏教世界で周辺化されつつあるという危機感が読み取れる。ウ・ソオは、カインの起源がインド古代の王名にあることからクウインという名称を正式としつつ、それが仏教世界に連なる正統な存在であることを描こうとする。最後に開陳されるのは、クウインが王都から離れた辺境の野蛮な民として見られてきたが、仏教徒としての徳・資質は人後に落ちない、クウインの指導者はその精神を回復すべき、という主張である。ウ・ソオにもクウインが周辺化されているという危機感がある。これらに対してソオ・アウンフラの執筆動機は異質である。おそらくは前二書の仏教徒の立場からのカレン史を見て、キリスト教、あるいはそれに接続すると観念される「古来の単神論的宗教の伝統」の上にプアカニョウ（カレン）を位置づけようとした。

ところで、ウ・ピンニャとウ・ソオが描き出す世界を縦貫するような規範で、上に易々と「仏教」と名づけてしまった信仰の体系全体を表す言葉は、じつは彼らの著書の中ではほとんど現れない。それほどに所与の前提であるこの信仰の体系を「タタナー」(教え～宗教)という言葉に仮託すれば、タタナーの内部にカインを位置づける中間媒体は「ルーミョウ」(人の種類～民族)という言葉になる。タタナーにおけるルーミョウとは元来、単なる言語的集団の区別程度しか意味しなかった。しかし植民地化の後にタタナーは「宗教」化(あるいは「仏教」化)とそれに伴う危機に直面し、タタナーで切り結ばれていた人々の内部に諸形象の異化と変容をもたらした。この先端部分ではルーミョウの「民族」化とカインのタタナーにおける周辺化が起こっていた。このように、ウ・ピンニャとウ・ソオのカレン史がこの時期に現れた背景には、タタナーの変容と危機の深化(タタナーの宗教化・仏教化)、それに相即したルーミョウの異化(ルーミョウの民族化)があった。

スハルト政権下における華人問題の変遷

相沢伸広（京都大学大学院）

インドネシア、スハルト政権下において華人は、同化政策や差別政策など特別な法的措置にしばしば直面したことはよく知られている。そうした措置が華人自身に及ぼした影響については既に非常に多くの研究が行われてきたものの、そもそもその政策・法令自身が、具体的にどのような政治的背景や経緯で政府内のどのような部局が立案・決定したのかについてはこれまで殆ど明らかになっていない。インドネシアの華人問題はオランダ植民地期までさかのぼる長い歴史のある問題であるが、スハルト政権期においては、政府全体が一体となって解決すべき公式の問題として了解された。世界に類を見ない華人問題解決専門の政府機関が設立され、専門家が登用され、対華人政策が実行された。

本発表においては、1967年以來、スハルト政権において華人問題の対応について中心的役割をになった二つの政府内専門機関・委員会に焦点を当てる。その両機関、委員会の分析を通じて、スハルト期のインドネシア政府にとって華人問題とは具体的にどのような問題であったのかを明らかにしたい。

注目する専門機関とは、第一に1967年4月に設立された華人・中国問題（Masalah Tjina）解決政策立案国家委員会である。スカルノ期には散発的に施行されていた対華人政策・法律をとりまとめ、華人問題とは政府が総合的に取り組む問題であると初めて位置づけたのがこの委員会であった。華人・中国問題解決基本政策を策定し、スハルト期その後の華人政策の基礎を築いた極めて重要な委員会である。大統領直轄であり、政治、社会文化、経済財政の三小委員会によって構成され、スハルト大統領代行就任の僅か約一ヵ月後に設立されていることから、新体制確立に際しての、問題の重要性が伺える。この委員会の設立経緯の検証、および委員会の報告書の分析により明らかになるのは、スハルト体制の対華人政策の出発点、主眼が、なによりもまず中国共産党のインドネシアに対する脅威をいかに排除するか、という点にあったことである。インドネシア政府が中国語を制限したのも、当初は、同化・統合といった国民統合の問題よりも、対中国安全保障の問題にあったからであった。

第二に注目するのが前出の委員会の趣旨に基づいて1973年6月に設立された華人・中国問題調整庁である。国家情報調整庁の下に組織され、各省庁、軍の代表が集められ、華人問題に関連する広範な議題を、約30年間にわたって調整する役割を担った。なぜ、華人問題の担当機関が移民局や内務省などではなく、国家情報調整庁のもとに置かれたのか。この調整庁の資料分析を通じて、インドネシアにおける華人・中国問題の特徴、すなわち問題の広範性および、スハルト政権初期において華人問題の解決の主導権を担ったのが政府の情報部門であったことが明らかになる。

スハルト政権にとって華人をどう処遇するかは国内治安、外交にとどまらず、国民統合や経済的富の分配の問題でもあった。様々な政治経済的状況変化のなかで、華人問題の定義の仕方や、その解決策の選択は、政権運営にとって非常に重要な要素でありつづけた。それゆえ、世界最大の華人居住国といわれるインドネシアの華人問題の理解には、スハルト政権の創成期にあって、問題の担当部局であったこの両委員会・機関がどのような問題の立て方をし、どのような解決策を選択したのか。まず、その経緯を明らかにすることが欠かせない。

マニラにおけるムスリム・コミュニティの展開

1970年代以降を中心として

渡邊暁子（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

本発表の目的は、1) フィリピンのマニラ首都圏におけるムスリム・コミュニティの形成過程をマクロな政治的、社会的変動との関係において跡づけ、2) 主に 1970 年代以降のコミュニティ形成パターンとその社会経済的特徴を検討する。これらの作業を通じて、フィリピン・ムスリムの現代史的位相を宗教的要因と経済的要因の双方をふまえて描くことを試みる。従来のフィリピン・ムスリム研究はミンダナオ地方の特定の民族集団を主な対象としてきた。マニラのムスリムについては人類学的研究がいくつか著されているが、それらは予備的な考察を超えるものではなく、首都圏のムスリム・コミュニティの展開を政治的文脈をふまえて通時的に考察しようとする試みはほとんどなされていない。

1960 年代末から始まるミンダナオ紛争を契機として、フィリピン・ムスリムの生活域はフィリピン南部からマニラ首都圏へと拡大した。今日マニラには 10 万人以上のムスリムがキリスト教徒が圧倒的多数を占める社会のなかで生活を営んでいる。モスクを中心とする社会集団としてのムスリム・コミュニティは、ミンダナオ地方では民族ごとにわかれており、比較的はっきりとした地理的境界をもつことが多い。これに対しマニラのムスリム・コミュニティは複数の民族によって構成されていることが多く、緩やかな社会的まとまりは共通してみられるものの、地理的境界はしばしばあいまいである。

マニラのムスリム社会は 1970 年代を境に大きく変貌した。従来マニラに住むムスリムの主流は、第二次世界大戦前から政治的地位を確保し続けているエリート層か、または単身男性の季節労働者であった。しかし 1970 年代以降は、マニラに定着する一般の夫婦家族がエリートや季節労働者の数を大きく上回るようになり、また 80 年代後半以降はマニラを拠点として中東諸国への出稼ぎを繰り返す独身女性も急増した。

ムスリム人口の増加にともなってムスリム・コミュニティは首都圏の各地に広がり、同時のその形態も多様化した。古くからマニラに存在してきたのは、職住近接の多民族からなる「拠点コミュニティ」である。しかし 1970 年代以降は、政策的につくられた「公的コミュニティ」や、特定の民族集団がかつての拠点コミュニティから分離して新たに形成した「派生コミュニティ」、居住地ではなく職場の関係で結びついた「職場コミュニティ」などもみられるようになった。こうしたムスリム・コミュニティの多様化は、政府の対ムスリム政策、中東ムスリム諸国やイスラーム NGO の関与、80 年代以降の中東諸国への出稼ぎ労働者の急増などと連動した政治的、社会的な現象としてとらえることができる。これらのコミュニティの形成パターンを検討することによって、イスラームに準拠しない集団の出現や経済的階層化の進行といった例に代表されるように、これまで一枚岩的に扱われてきたマニラのムスリム社会が、異なる社会経済的特徴をもつ多様な集団から構成されているということが明らかとされる。

ベトナムにおける少数民族幹部養成政策と民族寄宿学校の役割

1990年代の「第7プログラム」に関する検討を中心として

伊藤未帆（東京大学大学院）

54 の公定民族を抱える多民族国家ベトナムにおいて、1986年のドイモイ政策の導入は、1960年代半ば以降の「国民としての一元的統合」の重視から「民族構成の多様性」を尊重する方向へと民族政策理念を大きく方針転換させた。従来の先行研究ではこのドイモイ期民族政策の理念と政策を基本的に一体のものとし、両者の関係性それ自体を問う試みはなされてこなかった。そこで本報告は「寄宿民族普通学校（以下、民族寄宿学校）」の整備という教育政策に着目し、ドイモイ期における民族政策の理念と政策の関係性とズレについて明らかにすることを目的とする。資料としてはベトナム政府、教育訓練省による公文書のほか、ランソン省チラン県におけるインタビューおよびアンケート調査結果を用い、民族寄宿学校に対する少数民族社会の認識について分析を行う。

国民の一元的統合が強調されていた1986年以前、山間部少数民族地域（以下、山間部）の発展は主として平野部から派遣されるキン族が中心となり、地元幹部は事実上補充要員のみに位置づけられていた。しかし平野部のキン族幹部は山間部へ長期的に定着定住せず、一方で地元幹部は教育水準的な限界を抱えていたことから、山間部の幹部構造はいわば空洞化ともいえる状態が続いてきた。

ドイモイ期の新しい民族政策理念は、地元の少数民族幹部を山間部開発の主体的担い手とみなすことでこうした状況を根本的に解決しようと試みた。そこで教育訓練省は新たに少数民族を対象とした民族寄宿学校を整備することにより、地元の少数民族幹部を養成する政策を打ち出した。これが1991年に始まる「第7プログラム」である。

この民族寄宿学校の存在は、少数民族地域社会において二つの面で「少数民族性」のシンボルとして受け止められた。第一に、国民教育システムにおける「少数民族に対する優遇的措置」のシンボルである。これは、「僻地」の少数民族に対する入学者の優先割り当て、および学費免除などの経済的優遇措置に由来する。第二に、国民教育システムにおける「少数民族の進学プロセス」のシンボルである。これは、将来的に幹部として就職することをめざし、高等教育機関への高い進学率を実現したことによる。こうした「少数民族性」のシンボル化を通して、民族寄宿学校は「僻地」の少数民族を国民教育システムに動員し、その中で少数民族の学歴エリートを作り上げる機能を果たすこととなった。

以上のように、ドイモイ期に誕生した民族寄宿学校とは、政策決定者の側が「少数民族性」をシンボル化して提示することで、少数民族を一元化された国家教育システムへ動員することを目的としていた。すなわちこれは、「民族構成の多様性」を尊重するという理念のもとで、制度の多元化ではなく、多元的な対象を一元的な制度に動員するという方法をもって多民族国家としてのまとまりを求める政策のあり方として位置づけられる。

オランダ領東インドにおける保健制度 確立の背景とその後の展開

村上咲（京都大学大学院）

本発表は 20 世紀に入り整備された保健制度について、制度化の背景と活動の中心となった感染症対策のあり方から、オランダ領東インドにおける統治の近代化の一面を描くものである。19 世紀後半の交通手段の向上や農業の自由化を背景に、世紀の変わり目、様々な分野において東インドの統治は近代化されていく。19 世紀には公的な制度がほとんど整備されていなかった保健衛生においても同じことがいえる。拡大するヨーロッパ人社会そのものは、住空間の隔離と衛生設備の整備によって健康的な生活を次第に獲得するが、隔離は完全なものではなく、また彼らの経済活動を支えるのは原住民社会であった。一方、東スマトラのプランテーションや軍を中心に病理学が発展し、病理において人種の差異はなく、公衆衛生の整備によって原住民の健康状態も改善しうる事が示された。さらに 19 世紀後半に入りコレラの流行頻度は増し、整備されつつある国際的な伝染病情報ネットワークの情報を通じてペストもまた東インドを脅かすことになった。

以上を背景に、1911 年には検疫規定と伝染病規定は刷新され、伝染病感染時の政府の介入が法制化され、同年これまで軍医務局長官の下に置かれていた市民医務局を独立させ、予算、人員を再整備するがたちで、制度そのものの見直しが行われた。保健の制度化においては二つのベクトルが見られた。一つは倫理主義的風潮を受け、原住民福祉の一環として医療の充実を図ること、もう一つは感染症対策である。医療の充実は、当初からキリスト教会の活動が先んじ、補助金制度を通じて私機関や整備されつつある地方自治体に移管されていく。よってここでは活動の中心となる感染症対策を検討する。

市民医務局は 1911 年より始まるペスト対策を機に感染症対策の主導的立場を獲得し、調査研究に基づく公衆衛生対策をとりいれるようになる。ここでは、それぞれ専門の部門を設置して対策の行なわれたペストとマラリアの対策を採り上げる。ペスト対策は試行錯誤の後、1914 年以降媒介動物とされた家鼠対策として住居改築事業とその後の監督が主流となる。ペストはワクチンが開発され収束するまでに約 22 万人の死者を出す、約 16 万軒の改築が行なわれることとなった。19 世紀末に病理が明らかになるマラリアに対しても、BGD は媒介動物対策を中心においた。1910 年代にアノフェレス蚊の種別に対策を講じる方法が提唱され、1924 年設置されるマラリア局を中心に、海岸部の養魚池や農村部の灌漑地域において小規模で定期的な管理を伴う排水措置がとられた。

以上のように、保健分野での近代化は専門知識に基づく把握と監督を中央集権的に行なう感染症対策を意味し、また原住民の生活や生産空間を管理しようとするものであった。対策の中心となった工学的措置は同時に監督という目を持ち込み、生活習慣そのものを変えるべきだという論調を生む。つまり、専門化された機関による処方箋は疾病そのものにむけられるわけではなく、住民生活に対して近代化を論ずるものであった。

イギリス植民地帝国秩序維持と政治警察 ルフラン事件を事例として

鬼丸武士(京都大学大学院)

戦間期、アジア各地で繰り広げられていた共産主義運動には2つの種類があった。1つ目は共産党などを中心にして国家や地域の枠の中でおこなわれる運動であり、もう1つはこの国家や地域の外側から内側へ浸透してこようとする運動であった。この後者の国際共産主義運動を担った組織が、1919年3月にモスクワで設立された第3インターナショナル、通称コミンテルンであった。このコミンテルンの浸透にいかに対処するのか、これがアジア各地の治安担当部局の課題であり、アジアに植民地を保有していたイギリスもその例外ではなかった。そして、イギリスの植民地でコミンテルンを含めた共産主義運動に対処した組織が高等課(Special Branch)などに代表される政治警察であった。しかしながらこれまでの研究において、政治警察がこのコミンテルンの浸透にどのように対処したのかは明らかにされてきたとは言えない。

そこで本報告は1931年にシンガポールでコミンテルンによって派遣されたフランス人のエージェント、セルジュ・ルフラン(本名ジョセフ・デュクルー)が逮捕された事件、通称「ルフラン事件」を事例として取り上げ、イギリス植民地の政治警察にとってこの事件が、コミンテルンの活動に対処する上でどのような意味があったのかを明らかにすることを目的とする。「ルフラン事件」を事例として取り上げる理由は、この事件の結果、上海に存在したコミンテルンの中間指導組織を管理していた人物が上海の政治警察によって逮捕され、この当時のアジアにおけるコミンテルンの活動が露呈することになったからである。

史料としては上海の共同租界の警察機構であった工部局警察高等課が作成した上海工部局警察資料(Shanghai Municipal Police Files)と、イギリス海峡植民地警察の犯罪捜査局によるこの事件の報告書、そして海峡植民地警察高等課が発行していた月報(Political Intelligence Journal)を使用する。上海の史料を使用するのは、「ルフラン事件」についての先行研究が全てシンガポールの史料だけを使っており、上海の史料を使用することによってこれまでの研究に対して新しい視角を与えることが出来ると考えるからである。

本報告では以上のような史料を使って、ルフランがいつ頃から政治警察によってマークされていたのか、ルフランのミッションを政治警察がどのように捉えていたのか、ルフランはなぜ逮捕されたのかについて考察をおこない、最終的に「ルフラン事件」が政治警察にとってコミンテルンに対処する上でどのような意義があったのかを、事件から得られた情報に注目して明らかにする。

タイ近代警察の蹉跎

水谷康弘（京都大学大学院）

本発表では、1930年代から40年代中盤までのタイにおける警察機構を見ることによって、人民党政権下での国内統治のあり方を検討する。

アドゥン・アドゥンデートチャラットが警察局長の地位にあった1936年から45年にかけて、警察組織の規模および権限の急速な拡大、中央公安警察の役割に代表される政敵取締りの強化などにより、タイ国家の警察力は飛躍的な発展を遂げたとされている。しかし、これらの説明は表面的な制度のみを追うか、あるいは一部局の政治的な役割が強調される結果になっており、国家統治機構としての警察がどのように運営されていたか明らかではない。当時の国内統治において、内務省の最大関心事は地方における治安維持にあり、そのなかで警察が飛びぬけて大きな人員と予算を抱えていたにもかかわらず、である。1932年の絶対王政打倒らいり統治改革を推し進めたとされる人民党政府のもと、警察に代表されるはずの治安維持は、本当に実効をもって行われていたのだろうか。

本発表の目的は、制度自体に加えてその制度の運用がいかになされたかに注目することにより、上記の問題に対する解答を試みることである。また、それによって人民党時代の内務省が地方統治という業務をどのように認識していたか、その一断面を示すことができると考える。

資料としては、内務省および警察局長・統治局長が出した省令や通知、および公文書館所蔵の行政文書を主として使用する。これとともに適宜、関係者の葬礼本や回想録、雑誌記事などを使用する。

まず、実際に警察局長を担った人材の供給について、幹部将校と末端の巡査に分けて検討を加えたのち、予算と諸設備の問題を当局の意識に照らして概観する。ついで、警察の権限拡大において大きな争点となった犯罪人取調べの権限について検討する。取調べ権の問題は、警察の問題であると同時に、地方統治における行政機構の職掌分担の徹底という、より大きな問題でもあった。ここでは警察への一括権限委譲が何をもたらしたのか、やや立ち入って見てゆくこととしたい。

結論は、つぎの通りである。立憲革命以後、第二次大戦期にかけてのタイ警察は、急激な拡大によって逆に国家機構としての一体性と効率性を失うことになり、アドゥン時代におこなわれた改革のいくつかは、戦後になって無効化されてしまった。機能別に編成された行政機構による近代的統治といえばチャクリー改革以来の建前であったが、これを地方統治の場面で実際に徹底しようとした政府の試みは水泡に帰したのであった。

上ビルマ農村における早乙女組の活動について

飯國有佳子（総合研究大学院大学）

上座仏教社会では、出家した僧侶と在家信者との間には、戒律等の厳格な差異があり、出家行為を巡っては、制度上男女間に差異が見られる。こうした状況を踏まえ、東南アジア大陸部における仏教と女性に関する先行研究では、女性修行者や瞑想修行者といった「出家」志向の在家仏教徒女性が、主たる研究対象となってきた経緯があり、非「出家」志向の在家仏教徒女性については、出家できない故の宗教活動の多様性が指摘されるに留まっていた。そこで、本発表では、上ビルマ農村の事例から、在家仏教徒女性の宗教活動の一端を明らかにすることを目的とする。その際、在家仏教徒女性の宗教活動の多様性を明らかにする手がかりとして、未婚女性の日常生活と仏教儀礼の関連を事例として取り上げ、非「出家」志向の女性間の、宗教活動にみられる差異に留意した考察を行う。

発表ではまず、未婚女性の世帯内部での役割分担と、宗教活動への関わり方について述べる。そして未婚女性を中心に結成され、宗教活動を行う「初転法輪組」という集団について触れ、その集団が「早乙女組」という農業労働を行うために組織された集団を中心に運営されていることを示す。次に、未婚女性を中心に組織されている早乙女組について、労働形態、雇用、運営方法等について述べ、調査村における2つの早乙女組の比較から、早乙女組が農業労働による効率的な現金収入を目的として結成された集団であることを示す。そして、前述の初転法輪組の事例に加え、ある早乙女組が行った喜捨の事例と、喜捨式という仏教儀礼への参加の様子等の事例から、農業労働を行うために組織された早乙女組が、未婚女性が集団として関わる仏教儀礼においても、重要な位置を占めており、特に早乙女組のリーダーは、自らの組のみならず、未婚女性全体の牽引役を担っていることを示す。これらから、調査村における未婚女性の世代では、早乙女組という農業労働を行うための集団が、宗教活動を行う単位となっていることを明らかにする。

最後に、初転法輪組の他に、調査村において組織されている宗教活動を行う集団の中で、主に女性が関わるものについて簡単に触れる。「斎飯供与当番」、「4地区4頭斎飯供与組」といった僧侶への食事の提供を主とする集団は、世帯単位で組織されるため、既婚女性がその活動の中心を担っており、「大雨安居持戒組」という雨安居に8戒を遵守する集団は、農業労働からも、世帯での責務からも解放された年配女性のみが、個人として参加する集団となっている。このように調査村において、未婚女性の世代を含めた女性の宗教活動は、その女性の属する社会的カテゴリーの違いに基づいて組織された集団毎に、多様な様相を呈していることから、非「出家」志向の在家仏教徒女性の宗教活動を考察する上では、個人の宗教活動だけではなく、集団としての活動にも着目する必要があるといえる。

タイ産高級米ジャスミン・ライスの生産と輸出：東北タイから世界市場へ

宮田敏之（天理大学）

タイ国は、2001年以降、年間700万トンを超える米の輸出を記録し、世界一の米輸出国としての地位を確かなものにしてきている。しかしながら、タイの米輸出の特徴は、単に世界最大の米輸出国であるという点だけではなく、世界市場において、インド産のバスマティ・ライス（Basmati Rice）と並び称される高級米ジャスミン・ライス（Jasmine Rice：タイ語 Khao Hom Mali）の生産地と輸出地であるという点にある。

このジャスミン・ライスの特徴は、以下の4点に整理できると考える。

(1)高価格：独特の香りと風味をもつため、香港やシンガポールなどのアジア市場はもとより、アメリカ合衆国や欧州においてもジャスミン・ライスの需要は大きく、2001年でみると約130万トンが輸出されている。この輸出量は、タイの米輸出全体の20パーセント弱ではあるが、その年平均輸出価格（トン当たり）は2001年が360アメリカドルで、普通白米の輸出価格188ドルの2倍に相当する高値であり、2003年にはジャスミン・ライスが506ドル、後者が203ドルとなっている。

(2)ジャスミン・ライスの品種：ジャスミン・ライスとしてタイ国内外で流通している米の大部分は、「カーオ・ドーク・マリ105（Khao Dok Mali 105：このKhaoは白いの意味）」という品種である。この稲は、1950年代以降、アメリカ政府のミッションとしてタイに赴いたコーネル大学の農学者ハリー・H・ラブ（Dr. Harris H. Love）教授とタイ国農業省（当時）がおこなった在来種の収集調査の中で、タイ中央部のチャチュンサオ県のバーンクラ郡において採取された香りの良い在来種の中から選抜されたものである。

(3)東北タイ：このカーオ・ドーク・マリ105という米の生産は、タイを代表する穀倉地帯であるチャオプラヤ川流域ではなく、比較的降水量の少ない、なだらかな高原地域の東北タイ（イーサーン地方）を中心とする。塩分を含み、砂地のような、東北タイの乾燥する大地で栽培する方が、より芳醇な香りを発するからだとされている。

(4)新たな香り米の開発：カーオ・ドーク・マリ105以外の香りの良い米の生産を目指して、農業・協同組合省農業研究局（Krom Witthachan Kaset）は1980年代以降、品種改良実験をおこなってきた。その主たる目的は、東北タイ以外の中部タイや北タイでも栽培可能で、しかも乾季作も可能な、新たな香り米の開発であった。その結果、ホームスパンブリー（Hom Suphanburi）、クローンルアン1（Khlung Luang1）、パトゥムタニー1（Pathumuthani 1）という品種が開発され、香り米として、つまり、ジャスミン・ライスとしてとして国内外で流通している。中でも、2000年から栽培奨励がおこなわれているパトゥムタニー1という品種は、香り自体はカーオ・ドークマリ105よりも劣るとされているが、収量はカーオ・ドークマリ105の2倍近くに達し、中部タイにおける乾季作も可能なため、近年その生産は急速に拡大している。

本発表では、まず、カーオ・ドーク・マリ105が、どのように、在来種として収集され、栽培実験を経て東北タイに生産が広がり、海外市場に紹介されたのか？を整理し、高級米ジャスミン・ライスの生産・輸出の拡大過程を検証する。戦前期においては、民間の華僑系ライスビジネス・セクターを中心に米の輸出経済は発展したが、戦後の米輸出経済の成長には、ジャスミン・ライスに見られるように農業

省や商業省など政府諸機関が相当程度の重要な役割を果たした点を強調したい。

また、高級米として評価されるがゆえに精米や流通段階で頻発した低級米の混入によるジャスミン・ライスの品質劣化問題、および、この問題に対するタイ政府とタイ米輸出協会などの対応について分析し、ジャスミン・ライスの生産と輸出拡大に立ちはだかる難問をどのように解決しようとしてきたかを検討する。

しかしながら、近年、農業研究局の下で改良が進められ、中部タイや北部タイで栽培可能となった香り米、つまりパトゥムタニー1（Pathumuthani 1）の生産が拡大する中で、新たな問題の発生も指摘されている。つまり、この高収量かつ二期作可能な米がジャスミン・ライスとして国内外市場に大量に出回り、急激な供給増大による価格低落とカーオドークマリ 105 への違法な混入による品質の低下をもたらすのではないかという懸念である。本発表では、この点にも言及し、ジャスミン・ライスをめぐる今後の課題についても言及したい。

アンコール水利都市説批判

福井捷朗（立命館アジア太平洋大学）

アンコールのバライ灌漑という通説に対しては、1980年代以降、多少とも疑義をもつ者が増加した。1980年のファン・リエレの論文の影響が大きいと思われる。すなわち彼は、水の取り出し・分配装置が存在していないことを指摘した。取り出し装置の欠如に関しては、C. Pottierの反論がある。すなわち、「未発見は、不存在の証明にはならない」と。しかし、ビルマやスリランカのドライゾーン、日本、中国、韓国の例からみて、大規模溜池からの取り出し装置はかなり大規模で、もしバライにも存在していれば、未発見の可能性は小さい、と発表者は考える。1934-35年に西バライの土堤を一部削って水を取り出す実験が行われたが、水位の下降に伴って掘り下げを繰り返し、翌年には埋め戻さねばならず、実用的とは思われない。またPottierは、西バライ下流側の水路と水田区画がアンコール時代の灌漑網を示すとしているが、東南アジアにおける低地水制御一般と基本的に変わるところがないので、必ずしも灌漑を示唆はしないと、発表者は考える。水の取り入れ方法も謎に包まれている。取り入れ口に関しても、なんらの構築物の痕跡を見ることができない。Dumarcayは、遠く離れた川から分枝した水路を高い土堤の上に走らせたとしているが、物証はない。バライ灌漑説に対してAckerは、その地理的位置からしてそもそも灌漑を目的としていたとは思われないとしている。バライは河川を堰き止める位置にはなく、通常の溜池の位置とはまったく異なる。

バライが灌漑用ではなかったとしたら、いかなる稲作が当時のアンコールの人口を養ったのか？周達観が述べる減水期稲については、その低生産性から余剰米を生産しえなかったとGroslierは考えたが、Foxらの最近の研究では、十分都市人口を養えるとしている。現在のシムラプ周辺の水田は、けっして天水田ではなく、タムノップと呼ばれる土堰溢流灌漑によっている。この地の年平均降水量は1,440mmであり、小規模な補助灌漑でも相当の生産性を達成することは可能である。

バライからの蒸発量は、おそらく降水量を多少上回る程度と思われる。であるならば、その目的が水の貯留そのものにあつて、水の消費ではない場合、バライの常時貯留は比較的少量の水の補給で達成可能と思われる。アンコール都城は扇状地の扇端に位置し、湧水が多い。北バライの中央にあるネアクポアンは明らかに噴水である。周達観はバライ中央のメボン祠で、「塔之中有臥銅佛一身、臍中常有水流出」と観察しているが、これも湧水を思わせる。以上によって、バライは灌漑用ではなかった可能性が高く、したがって政治権力の農業生産への直接の関与はなかったと思われる。ウィットフォークル流のアジア農業観をアンコールに当てはめることはできそうもない。

シンポジウム《メコン圏開発の展望》

趣旨説明

白石昌也（早稲田大学）

メコン河は中国チベット高原に源を發し、雲南省からミャンマー（ビルマ）、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを経て南シナ海に注ぐ国際的大河川である。メコン河及びその周辺地域は、冷戦時代からカンボジア紛争期にかけて、対立と戦乱に翻弄されてきた。しかるに、ラオス、ベトナムの対外開放路線への転換（1986年）、そしてとりわけ冷戦の終焉とカンボジア和平協定成立、中越和解（1991年）を契機として、この地域にも平和と協調の兆しが見え始め、また地域組織としてのASEANが大陸部東南アジアの未加盟諸国を包摂する動きが始まった。このような地域情勢の変化を受ける形で、1990年代前半になると、メコン圏もしくは大陸部東南アジアでの開発や協力をイシューとする様々な枠組み（組織、フォーラム、ワーキンググループなど）が登場した。

メコン圏開発をめぐる動きは、確かに、1997 - 98年アジア通貨危機の勃発によって、一時的に停滞した。しかしながら、1990年代末から21世紀にかけて、関連諸国が通貨危機の打撃から立ち直り始めたこと、カンボジアの正式加盟によって「ASEAN10」が実現したこと、それと踵を接するように「ASEAN+3」の協議枠組みが制度化し始めたこと、そして中国の対ASEAN政策が急速に積極化したことなどの諸要因によって、メコン圏開発をめぐる協力の機運が再度活性化した。2002年にプノンペンで初のGMS（Greater Mekong Subregion）サミットが開催されたことは、それを象徴する出来事であった。

本シンポジウムにおいては、司会者（白石昌也）がメコン圏協力をめぐる最近の動きを概観し、かつその意義や問題点を指摘する。

多田羅徹はADB（アジア開発銀行）の視点から現状と課題、展望を報告する。ADBは1990年代初め以来、終始一貫してメコン圏開発協力のグランドデザインの策定と計画の実施に主導的な役割を果たしてきた。

柿崎一郎はメコン圏開発協力における基幹的テーマの一つである交通開発を取り上げ、その歴史的背景と現状、展望を報告する。冷戦期に分断されてきた地域諸国を結びつけるための物理的なインフラの構築とは、まず何よりも、メコン圏を東西及び南北に貫く交通ルートの整備に他ならない。

畢世鴻は雲南省の視点からメコン圏開発を検討する。GMS協力を提起したADBの構想において、とりわけ注目すべきことのひとつが、この雲南省を協力対象地域に包含した先見の明である。中国大陸と東南アジアの間でFTAが提起され、またASEAN+3の制度化とともに「東アジア共同体」の形成が語られるようになり始めたのは、つい最近のことである。

メコン圏開発の10年 その経済・社会・環境の変容と課題

多田羅徹(アジア開発銀行研究所)

テーマ1：GMS（拡大メコン圏経済協力）の成立過程 その目的と戦略

本テーマでは、1980年代終りの社会主義経済圏の崩壊と市場経済化の波をとらえて、メコンの社会主義経済圏において、GMS経済協力のスキームを成立させた経緯を簡単にふれ、その戦略的ロケーション（インド・中国・アセアンの中間に位置する）を確認する。またGMSの目的が当初から、人・物・資本の貿易と流通を活発化させ、経済統合の加速化に対応しインフラを整備し産業競争力を維持することにあったことを述べる。これは、ASEANのきわめて政治的な成立過程や、FTAによる関税障壁の撤廃による市場統合（条約締結）手法とはきわめて異なる現実的アプローチであった。

テーマ2：GMS経済協力プログラムの概要と成果

GMSプログラムの概要と簡単なクロノロジー（1992年：正式発足、1994年東京会議、2001年：ミャンマー閣僚会合、2002年：カンボジア・サミット、2005年：中国サミット予定）を振り返ると同時に、組織形態（4つの階層：作業部会WG、高級事務レベル会合SOM、閣僚会合MM、首脳会合Summit）が発展して行った過程を見る。その過程では、まず越境インフラ整備が共通行動目標となり、それまで戦争状態や敵対関係にあった諸国が対話のテーブルについた過程が重要である。そして、十分な対話の基礎が熟成されたうえで、政策や制度のハーモナイゼーションが進んでいった。

現在では5カ国と1省（雲南省）により、9つのセクター（金融は省く）を含む包括協議が行われている。これは、中国、ミャンマーを正式加盟国にしているという点でメコン河委員会（MRC）とは異なっている。また、中国は参加省を増やそうという意図を最近事務局に伝えると同時に、二カ国間で交渉を始めており、関係国の不安を高めている。その中国の動きへの対抗上、タイを中心にBIMSTEC経済協力機構を通じインドをまきこみ、中国・ASEANとのバランスを図ろうとしている。

以上のほか、プノンペン人材育成プラン、GMS BF（ビジネス・フォーラム）、GMS: a single tourist destination（観光開発）、GMS Atlas of the Environment（環境）、Cooperation on HIV/AIDS（保健分野）を紹介する。

テーマ3：越境インフラ整備と物流の加速化

GMSは当初から越境インフラ整備による物流の加速化を目的としていたが、これはアセアンのAFTAによる関税・非関税障壁撤廃と補完関係にあった。この越境インフラ整備は当初のマスター・プランの段階から、5回廊（東西回廊＝貧困回廊、南北回廊＝成長回廊など）を中心としたインドシナ半島を貫通する越境経済回廊がそのグランド・デザインの根幹にあった。回廊のほか、GMS送電網（Regional Grid）、GMS通信網（Optical Fibre Network）、観光インフラなども重要であるが、最近の開発計画手法では「マルチ・セクター開発手法」を採用することが、投資コスト削減するため必要となっている。また、開発マトリックスによるドナー間調整の必要や、“越境インフラよりも国内プロジェクトを政治優先”する傾向の問題を指摘する。これは、越境プロジェクトの経済分析手法（VOCより物流コストの削減）がすすまないことも原因である。

テーマ4：物流と生産ネットワークの構築

メコン流域諸国の課題は域内生産ネットワークの構築にあるが、これはASEAN+中国の域内垂直分業の進展（組み立て産業：電機・自動車・コンピューターなど）と密接に関連している。その生産チェーンを考慮しながら、物流と市場をリンクさせる回廊の建設が求められており、ラオスを通る南北回廊では中国とタイの二大市場が結ばれることになる。その際、通関手続きの簡素化（Single Stop、Single Window）による物流の増加が大変重要になり、GMSでは5つの国境通過ポイントでパイロット試験をする予定あるいは実施中である。成功例としては、タイ・マレーシア国境パダン・ベサルのみがある。また、国境貿易決済金融の欠如も国境貿易が飛躍しない理由としてあげられる。

テーマ5：経済回廊概念の導入と実施

公的交通回廊と民間経済開発を結ぶ概念として「経済回廊」がADBと政策当局者の間でここ5年ほど真剣に議論されてきた。これは公的投資におけるマルチ・セクターによる空間利用：Space Planningの手法であり、同一ROWを利用してインフラに集中投資し、ROIが高い特徴がある。東西回廊で実験中（道路・通信・電力・観光・上下水道・農業道路・工業団地・空港）。ここに民間投資を呼び込むための促進政策のハーモニゼーションが必要になる。インフラと民間投資を一体とするRegional Economic Nodes 経済節（ピサヌローク、コンケン、サバンナケート、メーソートなど）の集中開発を計画している。経済節にはEntry Node（ダナン、モラメインなど）、Border Node（ムクダハン、ミヤワディーなど）がある。

テーマ6：GMS成功の要因（CSF）- 光の部分

このGMSの成功要因としては次のものがあげられる。10年の長期戦略の策定 = 第10回閣僚会合、11のフラッグシップ・プログラム = クラスタ分野（3経済回廊、光ファイバー通信網、電力融通協定、越境貿易投資促進、民間企業・競争力育成、スキル向上、戦略的環境枠組み、洪水対策、観光開発）、開発マトリックスでドナー間調整とGMS/CGミーティング。

さらに地域協力の成功要因（CSF）を一般化すると：政治的安定と平和、初期のマスター・プランとF/Sの作成、中立機関（Honest Broker）の存在：多国間 vs 二国間、政治的チャンピオンの存在、マルチ・セクターで集中投資、小国と大国の利害調整：Benefits Distribution and Cost Sharing、実施の遅れとリーダーシップの強化：閣僚会合から首脳会合 Summit へ。

テーマ7：GMSプログラムの外部不経済 - 影の部分

この10年のメコン圏開発の負の側面をあげると、大国（中国・タイ）と小国（CLMV）の利害調整が重要であること（借款条件、トランジット・フィー、南南協力で調整）。さらに負の開発効果（Negative Externalities）をいかに未然に防ぐかが課題で、例えば、メコン河上流域・中国雲南省における巨大水力発電 やラオスの水力プロジェクトの例やトンレ・サップ湖の土砂堆積問題、保健（SARS、鳥インフルエンザ、マラリア、麻薬）、Human Trafficking に代表される環境・保健問題があげられ、次の10年の最大課題となっている。政治的にはミャンマーの動向により、開発のモメンタムと速度が変わる。

メコン圏の交通開発 その歴史と展望

柿崎一郎（横浜市立大学）

本発表は、メコン圏（Greater Mekong Sub-region: GMS）計画における交通開発を、外港 - 後背地関係の変遷という観点から歴史的に分析し、その現状を解明した上で今後の課題を提示することを目的とする。東南アジアにおいては、港市国家が主に河川の河口付近に立地しており、港市国家がその河川の流域の外港として、また河川流域が外港の後背地としてそれぞれ機能し、相互依存的な外港 - 後背地関係を形成していた。この伝統的な外港 - 後背地は基本的には河川の流域に従って形成されていたが、インドシナ半島では河川の状況や地理的近接性も影響していた。19世紀後半以降、この地域の植民地化に伴い領域国家が出現すると、自らの領域と外港 - 後背地関係を一致させるべく恣意的な近代的交通手段の導入を図り、各国家単位の交通網を整備していった。その後も何度か国際交通網の整備を模索する動きもあったものの、基本的には1980年代に至るまで国民国家単位の交通網整備が優先され、外港 - 後背地関係も国民国家単位で構築された。

ところが、「インドシナを戦場から市場へ」という言葉に象徴されるように、1980年代後半からのインドシナ半島における戦闘や政治的対立の解消と、タイを先導者とする経済発展の波が、この地域に新たな国際交通網の整備構想をもたらした。それがメコン圏（GMS）計画の一環としての、国際交通路の整備計画である。これは既存の国民国家単位の交通網を接続させて、この地域に1つの交通網を構築することを目標としており、バンコク～昆明間、ハイフォン～昆明間の南北回廊、モールメイン～ダナン間の東西回廊、バンコク～ホーチミン、クイニョン間の南回廊の3つの回廊を構築する道路整備が優先された。現在これらの回廊の道路整備は進行中であり、2006年までにはすべて完成する予定である。

このような国際交通網の整備により、新たなヒトやモノの流動が発生するものと期待されており、現に南北回廊のタイ～中国間ではメコン川経由のモノの流動が急増している。また、既存の海上輸送を短絡する役割もあることから、様々なルートにおいて輸送時間の短縮などの輸送条件の改善が期待されている。中でも注目すべき点は、この国際交通網が既存の国民国家単位の外港 - 後背地関係を変化させ、国家の枠組みにとらわれない新たな外港 - 後背地関係を構築しうる点である。すなわち、かつて恣意的な交通網の整備で国民国家単位に改編された外港 - 後背地関係の上に、再び地理的近接性に基づいた外港 - 後背地関係を復活させる役割を果たすものであり、それを有効に活用して地域開発を促進しようとの構想もある。

これを実現させるためには、交通路の整備というハードの施策のみならず、関税や出入国・通関手続きなど国境の障壁を取り除くようなソフトの対策が必要である。また、国際交通路の波及効果が特定地域に偏らず、とくに後発国に確実に浸透するような配慮も必要である。その過程においては、国際交通路の活用法を沿線の各地域が主体的に決定することで、メコン圏を単なる「乱開発」の場としないことが重要である。

中国雲南省から見たメコン経済圏開発協力

畢世鴻（雲南大学国際関係学院）

はじめに

メコン川流域は古くからその肥沃な土壌を利用した農業および河川を利用した様々な交易が栄えてきた。かつ、歴史的に、同流域には様々な民族が居住して相互に交易を行ってきた。また、冷戦時代には、メコン川それ自体が長い間東西両陣営を隔絶する壁ともなった。かかるメコン川流域をめぐる国際事情のもとで、中国では、1978年以來「改革・開放」政策の実施という新しい段階を迎えた。このような新時代の展開の中で、中国の一地方である雲南省は1980年代初頭から、メコン川の上流域をめぐる開発に本格的に動き出した。同時に、政治的安定を実現したメコン川流域に対して、経済の開発と発展に大きなポテンシャルを有する地域として、国際的な関心も急速に高まった。

とはいえ、雲南省とメコン川下流域諸国との国際関係については、歴史的な諸少数民族間の交易的経済関係から、近代的貿易関係へと転換する過程において、多くの問題が予想される。それゆえ、近年の雲南省とメコン流域の近隣諸国との開発協力関係を考察し、メコン経済圏の開発における雲南省の対応と役割を分析することは、当該地域における将来の国際関係の成立と発展を展望するうえで重要な意義をもつことになる。

そのため、本報告書では、このメコン川流域にあるミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムおよび中国雲南省の5カ国1地方を一つの経済圏と捉え、新たな経済圏すなわち「メコン経済圏」形成の動きに着目し、同経済圏の開発における雲南省の対応およびその展望について考察する。

1 メコン経済圏の開発協力の現状

1.1 メコン川流域開発と中国の関係小史

中国独自の開発計画、冷戦構造の崩壊、ASEANとの対話国、メコン流域開発協力強化、中国 - ASEAN自由貿易地域の設立準備、西部大開発戦略

1.2 雲南省にとっての開発協力による利点

下流域諸国への市場開拓、東南アジア、南アジアへの国際ルート、一次製品・エネルギーの入手、資金・先進技術の導入

2 開発協力における雲南省の政策方針

2.1 雲南省の中長期目標

「綠色経済強省」、「民族文化大省」、「東南アジア・南アジアに連結する国際大通道」

2.2 雲南省の政策方針

国内企業の進出を促す、資源の相互活用、中国 - 東南アジア国際ルートの建設、資源と市場に関する調査・研究を強化、東南アジア - 雲南省国際観光コースを開設、麻薬取締を強化、電力供給拠点を建設

3 雲南省が開発協力に参加する現状

3.1 インフラの整備（交通分野、エネルギー分野）

交通分野（道路、鉄道、水路、航空）、エネルギー開発

3.2 科学技術および環境保全分野での協力

科学技術、環境保全

3.3 人材育成、観光および麻薬取締分野における協力

人材育成、観光、麻薬取締

おわりに

問題点：

経済的格差が大きい、資金調達は困難、開発と環境保全との矛盾、雲南省が果たしうる役割はまだ弱い

将来的展望